

## 今年度の特記事項

1. 2021年度の利用状況はコロナ禍の影響もあり、前年より定員充足率が約7%減の88%となったが、都内同種の施設の半数近くが暫定定員である状況の中、他県からの受け入れを行うなどし、運営上適正な実績(充足率85%以上)を保つことができた。利用世帯数は、年間31世帯あり、例年同様にDV被害者がおよそ9割に近い状況であった。
2. 前年度より継続し新型コロナウイルス感染予防対策に取り組みつつ、原則職員を対象とするスクリーニングのためのPCR検査を「あきる野市内高齢者社会福祉施設・事業所のPCR検査事業」で3回、施設独自に3回、計6回実施した他、必要に応じて職員個人に検査機会を提供し、年間を通じて陽性及び発症者を1世帯2名の利用者に止めることができた。
3. 利用者サービスの向上のため、前年度より試行的に始動していた毎週平日火・木・金曜日の市内各所への送迎支援を4月より正式に開始し、1日ほぼ3件、年間452件の利用があった。
4. 2019年10月に発生した大型台風の影響による小中学校の迂回路での登校時の自治会による「見守りパトロール」に職員が参加した他、自治会行事である「敬老会」や「どんど焼き」の規模を縮小しての開催を協働し、更にあきる野市が公共交通空白地の解消に向けて導入した「デマンド型交通(チョイソコ)」の定着に協力した。
5. 過去の被害事例などを想定し、懸案であった警備会社による建物内侵入防止のためセンサーの設置及び駆け付け警護を導入し、手薄な夜間帯の危機管理体制を改善した。
6. 関係機関等との情報共有及び相互交流による施設理解の促進を目的に、運営協議会を年2回実施する予定であったがコロナ禍により、7月に第1回は資料配布のみ、3月には資料にコメントをいただく文書開催方式で実施した。
7. 緊急一時保護については、16機関と委託契約を結び、3機関のみの利用で、前年比約16%の延べ人員68名が利用した。減少理由は本体事業同様に、コロナ禍によるものと考えられる。
8. 2019年度策定の「3か年事業計画」に関しては、結果的に概ね75%以上の達成率の評価に至っているが、新規事業の開始等一部自治体と協議を継続中の事案等については、次期計画において引き続き達成率100%を目指して取り組んでいく。